

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人岡山県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：ラルーチェめぐみ	種別：障害児通所施設	
代表者氏名：所長 櫻井裕子	定員（利用人数）：児童発達支援10名 放課後等デイサービス20名 日中一時支援事業10名	
所在地：〒708-0841 津山市川崎594-5		
TEL：0868-35-3708	ホームページ： http://www.tsuyamafukushi.or.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和63年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人津山社会福祉事業会		
職員数	常勤職員： 9名	非常勤職員： 2名
専門職員	管理者 1名	保育士 6名
	児童発達支援管理責任者 2名	心理士 2名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	無し	めぐみ：指導訓練室1室、指導室2室、多目的室1室、リラックスルーム1室、相談室1室、事務所1室、トイレ2室、手洗い場3箇所 のぞみ：指導訓練室1室、相談室、トイレ2室

③理念・基本方針

<法人としての基本理念>

津山社会福祉事業会は、利用者が必要とする多様な福祉サービスを総合的に提供し、地域福祉の推進に努めます。

<法人としての経営方針>

1. 利用者主体の事業体づくり…地域社会の一員である利用者の意思を尊重し、一人ひとりのニーズに応えられる事業体づくりを進めます。
2. コンプライアンス…法令等にもとづく透明性の高い運営を行い、地域から信頼と理解が寄せられる健全な法人を目指します。
3. 人材育成と専門性の向上…人権擁護の担い手として、利用者主体の支援ができる幅広い視野をもち、専門性の向上を目指す職員の育成を図ります。
4. 地域への貢献…情報公開に努め、地域社会の福祉資源として関係機関と連携し、地域に開かれた事業を着実に進めます。
5. 事業の継続と発展…質の高い総合的な事業を継続的に提供し、発展的で活力ある法人経営に努めます。

<ラルーチェめぐみとしての基本理念>

発達に支援の必要な子ども達が、可能な限り生活ができることを目標に、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるように丁寧に適切な総合支援を行います。

◇一人ひとりが、持っている力を十分に発揮し、地域の中で生き生きと生活していけるように生活能力の向上や、社会性を高めるための適切な支援を行います。

◇子ども達が、「ほっ」と安らぎ、心も身体ものびのびとして過ごせる場所づくりに努めます。

◇幼児期は成長するための基礎づくりの大切な時期であり、内面の発達や人の信頼関係を育み、今自分が大事にされ必要だと感じることでできる支援を家庭と一緒に考えます。

◇関係機関との連携、法人内の保育士、心理士、看護師等により、家族の方への援助等、総合的な支援に努めます。

<ラルーチェめぐみとしての運営方針>

児童の意思及び人格を尊重し、児童の立場に立った適切な支援の提供を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

児童発達支援事業：近隣幼稚園や法人保育園との連携を持ち、行事に参加し交流を行います。

放課後等デイサービス：生活の機能的動作（買い物・洗濯・洗い物など）の支援や役割意識（おあげ活動）の支援を定期的に行います。

日中一時支援：個室で安全に落ち着いて過ごせるよう環境設定を行ったり放課後等デイサービスとの交流を行ったりします。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年10月1日（契約日） ～ 平成31年 3月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

平成27年に事業所を立ち上げ、児童発達支援、放課後デイサービス、日中一時支援のサービスを柱に児童への療育の充実に勤められてきました。

職員10名の小規模事業所ですが、職員研修や職員の働きやすい職場作りに施設長を中心に充実が図られていることが確認できます。また、利用されている児童への配慮や保護者への療育の理解を図りながら、組織的に取り組まれていることが確認でき高く評価します。利用者の声からも十分に確認でき成果が上がってきていると考えられます。そして、法人としての組織的運営のもとに、施設長を中心に法令遵守にしっかり取り組まれ全体的に誠実な運営がなされています。学校の休暇や休校、家庭の都合などでの利用者への柔軟な対応、たとえば、インフルエンザで学級閉鎖になると、急遽、職員の配置を手配し、日中一時支援事業（日中一時の受給者証がない方は放課後等デイサービス）で小・中学生を預かるような、利用者ニーズに合わせた速やかな対応をされています。

また、利用者や保護者の要求、トイレコントロールから宿題提出（家庭、学校との連携を図りながら）対応しています。さまざまな利用者のレベルの要望や相談、困りごとを日頃から、丁寧に聞き取り、くみ取ろうとしています。口頭や、連絡帳、お知らせ等、その方の特性に合わせた分かりやすい方法を工夫されて、理解して、納得のいただけるまで丁寧に答えています。また、情報を職員会議やひきつぎ簿等で職員共有しています。ケース記録に残すとき、利用者本人か保護者の要望かなどを分かるように記録しています。

◇改善が求められる点

法人としてたくさんの事業所を持たれていることから、法人事業部として中期計画が十分に検討され立案されています。そして計画に沿って健全な経営が行われています。決算、試算表も本部で作成されていますが伝達の過程で各事業所との関わりが不十分と思われます。決算作成後の経理担当者との検討は必要と考えられます。また、決算の結果に対する双方の意見を述べる機会をシステムとしてもたれる方がより現場の意見を吸い上げる事に繋がるように考えられます。一度検討をお願いします。

また、事業を立ち上げて3年しか経過していませんので、ルールチェームぐみ・のぞみから巣立っていく子ども達はまだまだ少ないと思いますが、今後児童の将来を左右する教育・生活施設として豊かな未来が掴み取れる就職指導進学指導が関係者の協力の中で積み重ねられることを期待します。就学児童については宿題が中心になっているようですが、保護者や先生からの要望にそのまま直接こたえようとするのではなく、その目標を利用者の日常生活の基本的動作習得に置き換えた方がよいと考えます。

本来の事業所の機能を発揮していただき、発達段階に応じて将来に向けた生活

能力や社会性の獲得を見据えた支援をより充実されることを望みます。そして、現在の幼児・小学生を中心の利用から中学生、高校生への切れ目ない支援が必要とされています。地域生活、就学等将来に向けた段階的、個別的な支援が積極的に行われることを期待します。

ところで、施設の持つ閉鎖性について十分に検討されていることがうかがわれますが、今後児童発達支援に対する社会の理解を深めるために、評価施設の果たす役割は非常に大きいものがあると思われまます。地域とのつながりを大切にして目的を達成していかれることを望みます。

一方、個別支援計画は、保護者(本人)と面談し、計画の作成・見直しを行っています。モニタリングを通じて計画を振り返り、計画の確認を含め支援に対する共通した認識が持てるようにしています。その際に保護者に評価を口頭で伝えていますが、保護者の気持ちを考えてとの配慮で記録されていません。目標設定が保護者の要望が大きいためか、曖昧になりがちです。その目標に対して本人の行動ベースの目標、実現できる目標も入れておくと、その達成度は客観的に評価でき、記録もできると考えます。計画が担当者と心理指導員分と2通作成されて、経過も丁寧に記録されています。ご一考されてはいかがでしょうか。利用者と保護者の意向が異なったり、想いを十分に伝えられないこともあると考えられます。子どもの権利を最優先し、その想いをくみとり積極的に保護者との調整をしていただくことをお願いします。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価にて改めて事業所の振り返りが行え、毎年行っている自主評価では気づけなかった問題点が具体的に分かり、当事業所の課題が見えました。宿題等の保護者ニーズは学習面の向上と目標にしていますが、利用児目線の目標に置き換えて具体的な目標設定を行いたいと思います。記録や評価の記入の仕方については、今後改善をしていきます。

児童発達支援と放課後等デイサービス、日中一時支援と3事業それぞれニーズの違いがあり、また放課後等デイサービスにおいてもめぐみとのぞみでは利用児の特性が違いますが、子どもの権利を最優先にした支援が行えるように保護者ニーズとの調整を行っていきたいと思います。

好評価をしていただいた面は継続を行うと共に、問題点や課題は職員全員で改善に向けてさらなる研鑽を積み、事業所の特性を活かして選ばれる事業所になるように努めます。

⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

障害者・児施設

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の基本理念、経営方針をもとに、事業所としての運営方針を作成し職員並びに利用者への周知が図られています。具体的には、職員会議をはじめとした各種会議において復誦がなされています。</p>	

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>障害者サービス費の動向が把握されており、職員会議において収支の検討がなされています。利用者の推移を掴み、運営に反映されるように努力されています。法人として組織的に取り組む姿勢が理解できます。</p>	
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・㉖・c
<p><コメント></p> <p>障害者サービス費の改定で定員増が裏目となったことが課題となりました。単独事業所にするについては、経営分析を行い数値化もしましたが、人材及び人件費率の課題から慎重に検討することとなりました。現在、他の事業所からの繰り入れなく運営できています。</p>	

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>ひかりプロジェクトを立ち上げ、中・長期計画の策定が行われています。児童発達支援事業の重要性も十分に理解がなされています。各事業所との整合性が図られていて、方針全体が生かされています。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画として文章化されている書面では中・長期計画との関連がはっきりしないことと、事業所としての目標が数値化されていない点が課題として挙げられます。職員会議などでは検討されているようで、単年度計画への反映を今後書面で確認されるように期待します。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		㉘・b・c
<p><コメント></p> <p>管理者の指導の下で、職員の積極的な事業計画作成への参画が確認できます。職員会議において事業計画の推移についての検討と同時に見直しもなされています。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。		㉘・b・c
<p><コメント></p> <p>放課後デイサービスの需要が増えてきており、保護者からの要望も聞いておられるようです。事業所としての計画を説明し、保護者の理解を図る努力をされています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリ・ハット報告の検討が職員全員で行われており、事業所内研修も適時に行なわれています。自己評価を毎年実施し検討もなされています。苦情についても担当者から第三者評価委員への報告がなされています。</p>		
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果について年度末に改善がなされたかどうかの検討が行われています。特に安全対策については、配慮がなされていました。中長期計画についての検討も事業所内でなされ計画の見直しに反映されています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>管理者が事業所を積極的にリードして、事業所の方針理解が進むよう職員に対して積極的に働きかけを行っています。また、職員との信頼関係の構築に配慮がなされており、管理者会議等での研修も行われています。さらに教育者としての立場も求められることから日常的に役割と責任の表明がなされているようです。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業所を取り巻く法令についての理解がなされており、職員への周知も行われています。経営に関する研修や勉強会にも積極的に参加されています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		①・b・c
<p><コメント></p> <p>職員個人から話を積極的に聞くように努力されていて、職場の見える化、言える化を進めています。職員全員のモニタリングをおこない、満足感を確認しています。保護者からの声も記録に落とすように努められていて、そのことはサービスの改善に役立っています。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。		①・b・c
<p><コメント></p> <p>収入増への取り組みがなされており、職員全体に方針が理解されているようです。児童発達支援についての理解が不十分なことから、保健師との連携をシステム化することを始めています。少ない人員の中で職員が働きやすいように休暇への配慮、人員の確保に努力されています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		①・b・c
<p><コメント></p> <p>実地指導の折に職員の出張や有給休暇による欠員を指摘されましたが、詳細な確認の結果、欠員はありませんでした。1月から職員増となり、心理士の確保を含めて必要な人員の確保ができています。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		a・②・c
<p><コメント></p> <p>人事考課制度が法人全体で運営されており、昇格制度に反映されています。しかし、昇給については明確な反映がなされておらず、定期昇給に留まっています。評価の反映をさらに深めていただければと望みます。異動についての意向を職員から聞き把握に勤められていますが、十分に反映するところまでは、行ってないようです。保護者からは職員の移動が多いとの苦情も出ています。有給の取得については、時間単位の取得が可能となっており、労働条件面での整備が進んでいると思います。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>就労状況が確認されており、意向調査も実施されています。意見を出しやすい職場を目指して改善に取り組まれています。しかし、人員が少ない職場であることから有給休暇を十分に取れる環境ではないようです。一方、リフレッシュ休暇制度を設けたり、働きやすい職場への取り組みがなされています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>目標管理シートを使用し、職員ごとの目標管理が行われています。面接も年3回行われており、研修の実施状況や目標達成状況が把握されています。職種別、階層別に研修計画が立てられていて、法人全体で職員の育成に取り組まれています。</p>		
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業所としては研修委員を出していませんが、管理者を通して意見は十分に反映されています。見直しについても同様に進めています。計画されていない研修は事業所で起案して本部に了解を求め、実施しています。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>SDS研修を法人全体で進めています。パート・臨時職員も積極的に研修に参加してもらっています。療育の研修については自費で参加をしている職員もおられました。</p>		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れのマニュアルはありますが、毎年少人数に留まっています。関係機関への働きかけは行われていますが、学校や学生の事業に対する理解が進んでなく、これからの働きかけに期待します。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページにおいて情報を公開しています。また小・中学校に対して情報の提供も行っています。</p>		
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>外部監査規定の整備が行われています。平成31年度に公認会計士による監査が実施される予定です。現在は内部監査に留まっています。第三者評価を3年に亘り受審し、透明性の高い運営に努力されています。試算表や決算書の作成の過程で外部の税理士、会計士との定期的な打ち合わせを開催し、事業運営のアドバイスを受けられたらいかがでしょうか。</p>		

II-4 地域との交流と連携・地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>「夕べの集い」を開催したり、清掃活動や交通指導など地域とのつながりを大切にされています。事業所が抱える障害もあり積極的に地域とのつながりを持つことが難しいことも理解できます。</p>		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉙・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れについてのマニュアルがあり、受け入れが必要なことも理解されていますが、年間数人の受け入れに留まっています。利用者の家族や地域での利用者の特性への理解が薄く、個人情報に配慮しながら取り組まれています。事業への認知度が少ないことを感じられ、課題として取り組まれていますので、今後に期待します。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>相談支援事業所を始めとして小学校・中学校、保育園・幼稚園、と関係機関との連携が取れています。「手をつなぐ親の会」とネットワークが取られており、イベントの開催などもなされています。最近では授業参観を行い、療育の充実に努力されています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>心理士による保育園の訪問指導によって、施設の機能の還元が試みられています。親子教室の開放も計画されましたが参加者がなく中止となり、なかなか地域への広がりを図る試みは実を結んでいません。事業所としては行政への働きかけをしつつ、地域への情報提供と相談機能の開放により交流を持つ努力がなされています。今後の活動に期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>自立支援協議会を通して地域ニーズの把握に努めたり、関係機関からの要望や保護者からの要望を積極的に聞こうとされています。法人内に関連事業所もあり、今後連携を強めよりニーズを把握し事業の拡大に反映できるように考えられています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人全体での虐待防止や人権擁護などさまざまな研修があり、自評価施設に必要な研修に参加しています。また、職員会議や伝達研修等で定期的に分かりやすく、状況の把握をしています。</p>		
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護の研修が組織全体であり、新人は必ず参加しています。職員会議や口頭でも細かく指示され、適切な管理・保護に職員一丸となって取り組んでいます。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事業所の情報はパンフレット、ホームページなどを通して提供しています。ホームページを見て、入りたいと決めてくる方が多いようです。ホームページはカラフルで分かりやすく説明されています。見学の際にも丁寧に施設を案内しています。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>説明時に絵カードや写真、文字カード、わかりやすい言葉使い等々、利用者の特性に合った理解しやすいような方法で説明しています。また、疑問に思われている部分をよく聞いて、納得いくまで説明されています。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>開設4年目で対象者がほとんどいないので、まだ、窓口がありませんが、退所された利用者にも、退所後もいつでも相談できるようにと、お知らせなどを送付しています。これからは備えて対応できるようにしていく予定です。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者への日常支援の際に利用者の発する言葉や表情、行動から要求を読みとり、また、アセスメント、送迎時の保護者からの相談、連絡帳、等々折々に意見を聞いて満足の上昇に取り組まれています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、掲示もされています。また、保護者にも説明されています。契約時に配布される「重要項目説明書」の中に苦情解決についても記載されており、契約時や保護者会で説明し周知されています。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設には相談室もあり、個別に職員と相談ができ相談内容によって複数の相談方法や、相談者に合った支援体制で対応されています。また、「ご意見箱」が設置されており、意見や要望が出しやすい工夫がされています。要望や意見などは、連絡帳に書かれている事が多く、対応結果は連絡帳や、送迎時に伝えられ、対応されています。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>計画のモニタリング時に保護者と面談し、利用者の課題について共通理解し、連携して支援できるようにしています。利用者の様子に変化があった時などには、随時面談を設定したり、連絡帳、送迎時の会話などで意見交換しています。面談時には、事業所での利用者の様子を詳しく伝えて、家庭での様子を詳細に聞きとり、細かいことまで課題を共有できるようにしています。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントのマニュアルや保健マニュアルなど整備されています。車での送迎、施設内のヒヤリハット・事故などの発生時の対応と安全確保について、そのつど、記録し原因を明確にして職員会議などで職員に周知し、情報を共有して、再発防止に向けた取り組みがなされています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日、食事前はもちろん、その都度、手洗いやうがいを利用者、職員はしています。また、感染予防のために次亜塩素酸ナトリウムで毎朝、手すりや椅子、テーブル、床など触れるところすべてを職員が拭いて消毒をしています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>防災計画や緊急時対応マニュアルが整備され、担当者、連絡網など災害時や緊急時の対応体制が整備されています。防災訓練は毎月実施され、対策の問題点の把握や見直しを行っています。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ほとんどのサービスや支援方法が法人のマニュアルで網羅され、それを評価施設に合わせて取り入れています。具体的に取り入れられているマニュアルとしては、緊急時の対応、地震防災マニュアル、送迎マニュアル、生活支援マニュアルなどがあります。利用者が理解できるようなツール、絵カードや文字カードなどを使って行っています。</p>		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>毎月、火災避難訓練を実施していますし、感染予防も徹底されています。評価施設に必要な支援マニュアルを取り入れて実施できています。ただ、事故や急病の訓練まではできていません。これからも、定期的な読み合わせをし、より評価施設にあったマニュアルの整備を進めていき、職員間で確認していくことが期待されます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントシート、モニタリング、保護者とのやり取りなど、子どもに関する情報をもとに、個別支援計画は児童発達支援管理責任者を中心に、複数の職員意見も取り入れて作成しています。特別支援計画書は心理指導員が作成しており、学校との連携を取りながらも、利用者にあった学習支援や生活能力向上支援、将来に向けての生活自立や社会性を身につける買い物や調理実習など、きめ細かくできています。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個別支援計画は、モニタリングを行い、具体的な評価、見直しを行っています。分析や評価、改善によって到達目標や支援内容、支援期間、サービス提供機関を変更し、保護者の同意を得て職員にも周知されています。児童発達支援においては、診断を受けていない利用者も多く、保護者への気遣いから、評価の欄が空白になっています。放課後デイサービスにおいては、手書きで記録し、職員間での共有をした上で、保護者に伝えるようにしています。</p>		

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者のニーズや課題が整理された上で、個別に自立支援計画書が策定されています。また、保護者との連絡帳が有効に活用され、日々の情報の共有に効果的です。職員会議やひきつき簿などで情報が共有、記録されています。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護マニュアルが策定され、実施などにおいて職員への教育もされ、情報の保存なども含め適切な管理がなされています。利用者やご家族に対しては、重要事項説明書の中に、規約の説明も記載されています。守秘義務に伴って、活動時の利用者の写真を掲示しても良いかなども含め、詳しい説明と同意が確認されています。そうして納得していただいた上で、個人情報の同意書にサインをしていただいています。</p>		

評価対象Ⅳ 具体的なサービス内容

Ⅳ-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 自己決定の尊重		
Ⅳ-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>利用者が自分の意見を発するさまざまな方法、表情や行動を日頃の支援から丁寧に読み取っています。学校や保護者からの「宿題をする」といった課題であっても、本人の特性に合った細かい、目標に変えて支援を行っています。今後は、それが分かるような記録の書き方を工夫されてはいかがでしょうか。</p>		
Ⅳ-1-(2) 権利侵害の防止等		
Ⅳ-1-(2)-①	利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の虐待委員会や権利擁護委員会で、虐待防止や人権擁護などの研修も行われ、職員会議などで定期的に状況の把握をしています。契約時にも詳細な内容説明が行われ、苦情時の受付に関しても説明されています。利用者に逸脱行為が認められた際も、単に叱るのではなく背景を読み取るなどの個人としての尊重を踏まえた取り組みがなされています。</p>		

IV-2 生活支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 支援の基本		
IV-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者との情報交換を密にされ、利用時の様子観察や利用者本人から積極的に聴き取るなどの働きかけをしており、ニーズ把握に努めています。</p>		
IV-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>絵カードやPECSなど利用者それぞれの状態に合わせたツールを利用し、積極的なコミュニケーションを図っています。また、日ごろからの表情のアセスメントにより発信が難しい利用者からの意思の把握にも努めています。</p>		
IV-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>心理士を配置し、利用者に対して積極的に個別的な関わりを持つような働きかけをしています。また、保護者には送迎時にスタッフからの声掛けや連絡ノートを利用するなどの相談等への対応がなされています。</p>		
IV-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>特別支援計画書・個別支援計画書が作成されており、適宜モニタリングがなされています。利用者や保護者のニーズを聴き取り、日中活動に取り入れるよう工夫されています。</p>		
IV-2-(1)-⑤	利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>モニタリング・アセスメントシートにより状況把握がなされ、管理職によるコメントもあり、スタッフ間での情報共有が図られています。</p>		
IV-2-(2) 日常的な生活支援		
IV-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>計画に基づき適宜モニタリングがなされています。マニュアルがよく整備されており、必要に応じて食事の配慮や排泄など生活スキルのトレーニングも実施されています。</p>		

IV-2-(3) 生活環境		
IV-1-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染対策のための消毒が毎日なされており、生活な環境が整備されています。スペースの狭さではありますが、整理整頓され、利用者が安心、安全に過ごせるように壁にクッション材を使用したり、クールダウンスペースを設けるなど工夫されています。</p>		
IV-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
IV-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>放課後等デイサービス事業「のぞみ」では下校後の利用時間が短いため、宿題にかかる時間が多く、個別的な取り組みが十分とは言えませんが、集団のおやつや洗い物、掃除など「お・あ・げ」と称して当番活動を取り入れ、自主性や協調性を養っています。「めぐみ」では、おやつ後に集団で運動療育や個別での機能訓練を行われ、それぞれの事業所の状況に応じた取り組みがなされています。</p>		
IV-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
IV-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルに基づき、来所時のバイタルチェックや状態観察を実施し、日頃から体調変化に配慮がなされています。</p>		
IV-1-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>医療ニーズの高い利用者の受け入れはあまりありませんが、法人内の看護職と連携して柔軟に対応しています。薬剤に対するリスク管理が徹底され、マニュアルに基づき実施されています。</p>		
IV-2-(6) 社会参加、学習支援		
IV-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年間行事に利用者の意見を取り入れたイベントや地域交流のための行事を計画しています。学校への授業参観なども行われています。</p>		

IV-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
IV-2-(7)-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者の将来の自立した生活に向けての視点の下に、放課後等デイサービスでは食器洗いや洗濯、掃除、買い物、調理実習など、生活能力の習得の支援がなされています。また、児童発達支援では保育園・幼稚園入園や小学校就学へ向けて、集団生活を意識し、カードを用いて自分の意思を伝える訓練や名前等の文字を書く練習を通して、入園、入学の意識付けや適応へのスキルアップのための支援を行っています。</p>		
IV-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
IV-2-(8)-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者への送迎時に報告するとともに、連絡帳の活用により積極的に情報共有を行っています。また、保護者向けのプログラムがあり、家庭との連携が図られています。</p>		

IV-3 発達支援

		第三者評価結果
IV-3-(1) 発達支援		
IV-3-(1)-①	子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>市の検診や支援センターなどへの心理士の派遣や、保育園での相談などが実施されており、他機関と連携し幼児期からの支援が行われています。中学生、高校生の卒業後の生活に目を向けた支援がなされることで、より切れ目のない支援になると考えられます。</p>		

IV-4 就労支援

		第三者評価結果
IV-4-(1) 就労支援		
IV-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		

IV-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a・b・c
<コメント> 非該当	
IV-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c
<コメント> 非該当	